



第111回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年6月29日（木曜日）
午前10時

場所 浜松市中区元城町109番地の18
ホテルコンコルド浜松 2階 海の間

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）
12名選任の件

目次

●第111回定時株主総会招集ご通知	1
●株主総会参考書類	4
●事業報告	13
●連結計算書類	34
●計算書類	36
●監査報告書	38

遠州鉄道株式会社

2023年6月8日

株 主 各 位

浜松市中区旭町12番地の1

遠 州 鉄 道 株 式 会 社
取締役社長 丸 山 晃 司

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

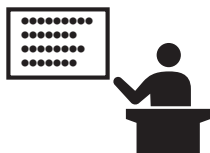
1. 日時 2023年6月29日（木曜日）午前10時
 2. 場所 浜松市中区元城町109番地の18
ホテルコンコルド浜松 2階 海の間
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第111期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第111期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）12名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき当社WEBサイト（<https://www.entetsu.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、上記WEBサイトに掲載の事項となります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合、また、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社WEBサイト（<https://www.entetsu.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合



当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2023年6月29日(木)
午前10時

当日ご出席されない場合

郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2023年6月28日(水)
午後6時締切

インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただき【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、以下の事項をご確認のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2023年6月28日(水) 午後6時締切

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードの入力が不要です。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

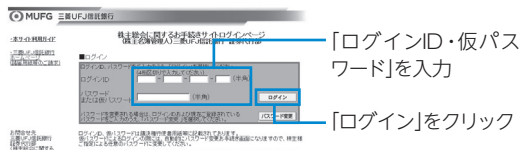
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料・その他スマートフォン利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

サイトURLを直接入力する方法

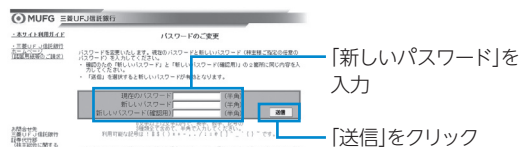
議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3 新しいパスワードを登録。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く環境や今後の事業展開及び2023年11月に創立80周年を迎えること等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき7円 (普通配当6円・創立80周年記念配当1円)

総額 502,893,895円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 800,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社の事業の実態に即した事業内容の明確化ならびに事業領域の拡大・多様化及び事業に関連する法改正に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業の目的事項を追加するとともに、該当する法律の名称を変更するものであります。

(2) BCPを踏まえた機動的な株主総会運営を図るため、第13条(招集地)につきまして、株主総会の招集地を限定する記載を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(8) <条文省略>	(1)～(8) <現行どおり>
(9) 自動車整備および自動車関連サービス業	(9) 自動車販売、整備および自動車関連サービス業
(新設)	(10) 自動二輪車の販売および整備
(新設)	(11) 一般貨物自動車運送事業
(10)～(24) <条文省略>	(12)～(26) <号数を繰り下げ、条文は現行どおり>
(25) 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業	(27) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
(26)～(28) <条文省略>	(28)～(30) <号数を繰り下げ、条文は現行どおり>
(招集地) 第13条 当社の株主総会は、浜松市において開催する。	削除
<条文省略>	<条数を繰り上げ、条文は現行どおり>

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）12名選任の件

現任取締役（監査等委員であるものを除く）全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く）12名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員であるものを除く）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名			現在の当社における地位
1	再任	さい 齋	とう 藤	かおる 薫	代表取締役会長
2	再任	まる 丸	やま 山	こうじ 晃司	代表取締役社長
3	再任	おお 太	た 田	かつゆき 勝之	専務取締役
4	再任	なか 中	むら 村	あきら 昭	常務取締役
5	再任	みや 宮	た 田	ひろし 洋	常務取締役
6	再任	すず 鈴	き 木	のりゆき 憲之	取締役
7	再任	おの 小野	だ 田	たけひさ 剛久	取締役
8	再任	てら 寺	だ 田	ひろあき 宏明	取締役
9	再任	ご 後	とう 藤	たけひこ 毅彦	取締役
10	再任	の 野	むら 村	かずのり 和徳	取締役
11	再任	ひら 平	の 野	まさとし 昌利	取締役
12	再任	たか 高	ばやし 林	ひろあき 宏明	取締役

株主総会参考書類

1	さいとう 齊藤	かおる 薫	生年月日 1952年12月21日生	所有する当社の株式数 300,000株	再任
----------	-------------------	-----------------	----------------------	------------------------	----



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1976年4月	当社入社	2010年6月	当社常務取締役
2000年6月	当社不動産事業部長		当社グループ経営推進本部長
2002年6月	遠鉄アシスト株式会社 代表取締役社長	2012年6月	当社専務取締役
2005年6月	当社取締役	2013年6月	当社代表取締役社長
2007年6月	当社保険事業本部長	2017年6月	遠州開発株式会社 代表取締役社長（現任）
		2021年12月	浜松商工会議所会頭（現任）
		2022年6月	当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、運輸事業をはじめ当社グループの各事業に携わり、豊富な業務経験と高い見識を有し、2005年から当社取締役、2013年からは代表取締役社長、2022年からは代表取締役会長として、強いリーダーシップのもと経営をけん引してまいりました。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから引き続き取締役候補者としていたしました。

2	まるやま 丸山	こうじ 晃司	生年月日 1967年3月31日生	所有する当社の株式数 300,000株	再任
----------	-------------------	------------------	---------------------	------------------------	----



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月	当社入社	2020年6月	当社常務取締役
2012年6月	当社総務部長		当社グループ経営推進本部長
2017年6月	遠鉄タクシー株式会社 代表取締役社長 当社取締役		浜松まちなかマネジメント株式会社 代表取締役社長
		2021年6月	当社専務取締役
		2022年6月	当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主に総務部門の要職を経て、2017年に当社取締役に就任以降、タクシー事業やグループ経営推進を担う立場において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。2022年からは代表取締役社長として、強いリーダーシップのもと経営をけん引してまいりました。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから引き続き取締役候補者としていたしました。

3 おお た かつ ゆき **太 田 勝 之** 生年月日 1957年4月10日生 所有する当社の株式数 160,000株 再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月	当社入社	2013年5月	株式会社遠鉄百貨店 代表取締役社長
2003年6月	当社総務部長		株式会社遠鉄百貨店友の会 代表取締役社長
2007年6月	遠鉄石油株式会社 代表取締役社長	2017年6月	ネットヨタ浜松株式会社 代表取締役社長
2009年6月	当社取締役	2018年6月	遠鉄石油株式会社 代表取締役社長
2010年6月	当社保険事業本部長	2019年6月	静岡トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長（現任）
2011年5月	株式会社遠鉄百貨店 専務取締役	2021年6月	当社専務取締役（現任）
2012年6月	当社常務取締役		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に総務部門や石油販売事業の要職を経て、2009年に当社取締役に就任以降、百貨店業や自動車販売業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

4 なか むら あきら **中 村 昭** 生年月日 1962年9月6日生 所有する当社の株式数 120,000株 再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

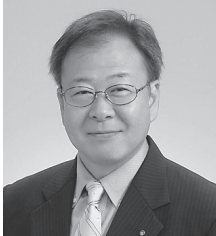
1985年4月	当社入社	2015年8月	株式会社浜松駅前ビル 代表取締役社長
2008年11月	当社経営企画部長	2017年5月	株式会社遠鉄百貨店 代表取締役社長
2013年6月	当社取締役 株式会社遠鉄自動車学校 代表取締役社長 株式会社浜松自動車学校 代表取締役社長	2017年6月	株式会社遠鉄百貨店友の会 代表取締役社長 当社常務取締役（現任）
2015年6月	当社不動産事業本部長	2023年5月	遠鉄タクシー株式会社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門の要職を経て、2013年に当社取締役に就任以降、自動車運転教習業や不動産事業、百貨店業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行し、2023年5月よりタクシー事業の経営に携わっております。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類

5	みや 宮	た 田	ひろし 洋	生年月日 1964年5月30日生	所有する当社の株式数 120,000株	再任
----------	----------------	---------------	-----------------	---------------------	------------------------	----




略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	当社入社	2018年6月	当社常務取締役（現任）
2010年6月	当社営業推進部長		株式会社遠鉄ストア
2013年6月	当社経営企画部長		代表取締役社長（現任）
2014年6月	当社取締役		
2015年6月	当社運輸事業本部長 株式会社遠鉄トラベル 代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門の要職を経て、2014年に当社取締役に就任以降、運輸事業や食品スーパー業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

6	すず 鈴木	きの 憲之	のり 之	生年月日 1965年5月3日生	所有する当社の株式数 80,000株	再任
----------	-----------------	-----------------	----------------	--------------------	-----------------------	----



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年4月	当社入社	2018年6月	静岡トヨタ自動車株式会社 常勤監査役
2013年6月	当社営業推進部長	2019年6月	ネットトヨタ浜松株式会社 代表取締役社長
2014年6月	遠鉄建設株式会社 代表取締役社長	2020年6月	静岡トヨタ自動車株式会社 専務取締役
2017年6月	当社取締役（現任）	2022年6月	当社不動産事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門や建設工事業の要職を経て、2017年に当社取締役に就任以降、建設工事業や自動車販売業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

7

おのだ
小野田

たけ
剛

ひさ
久

生年月日
1967年7月17日生

所有する当社の株式数
80,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月	当社入社	2018年6月	当社運輸業務部長
2008年6月	遠鉄観光開発株式会社出向		株式会社遠鉄トラベル
2009年6月	同社ホテルウェルシーズン 浜名湖総支配人		代表取締役社長
			当社取締役（現任）
2013年6月	当社人事部長		当社運輸事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主にホテル・旅館業や人事部門の要職を経て、2018年に当社取締役に就任以降、運輸事業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

8

てらだ
寺田

ひろ
宏

あき
明

生年月日
1961年1月7日生

所有する当社の株式数
80,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年4月	当社入社	2019年6月	当社保険営業部長
2011年6月	当社保険営業部長	2020年6月	当社取締役（現任）
2016年6月	株式会社ホテルコンコルド浜松 常務取締役		当社保険事業本部長（現任）
2017年6月	遠鉄アシスト株式会社 代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に保険代理業やビル管理業の要職を経て、2020年に当社取締役に就任以降、保険事業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

9	ごとう 後藤	たけひこ 毅彦	生年月日 1965年9月16日生	所有する当社の株式数 80,000株	再任
----------	------------------	-------------------	---------------------	-----------------------	----



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年4月	当社入社	2020年5月	遠鉄タクシー株式会社 代表取締役社長
2015年6月	株式会社遠鉄自動車学校 代表取締役社長	2020年6月	当社取締役（現任）
	株式会社浜松自動車学校 代表取締役社長	2023年5月	株式会社遠鉄百貨店 代表取締役社長（現任）
2016年3月	株式会社静岡県中部自動車学校 代表取締役社長		株式会社遠鉄百貨店友の会 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主に自動車運転教習業の要職を経て、2020年に当社取締役に就任以降、タクシー事業において経営者としての高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行し、2023年5月より百貨店業の経営に携わっております。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

10	のむら 野村	かずのり 和徳	生年月日 1970年7月16日生	所有する当社の株式数 80,000株	再任
-----------	------------------	-------------------	---------------------	-----------------------	----



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年4月	当社入社	2022年6月	当社グループ経営推進本 部長（現任）
2014年6月	当社営業推進部長		
2015年6月	当社経営企画部長		浜松まちなかマネジメント株式会社 代表取締役社長（現任）
2020年6月	当社取締役（現任）		
2021年7月	遠鉄ベトナム有限会社 会長（現任）		

取締役候補者とした理由

同氏は、主に経営企画部門の要職を経て、2020年に当社取締役に就任以降も、グループ経営推進を担う立場において高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

11 ひらの まさとし
平野 昌利 生年月日 1966年7月22日生 所有する当社の株式数 60,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年4月 当社入社
2011年6月 当社住宅事業部長
2016年6月 当社不動産事業部長
2018年6月 遠鉄建設株式会社
代表取締役社長（現任）
2022年6月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、主に不動産事業の要職を経て、2018年6月より遠鉄建設株式会社代表取締役社長として高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

12 たかばやし ひろあき
高林 宏明 生年月日 1969年6月8日生 所有する当社の株式数 60,000株

再任



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年4月 当社入社
2014年6月 当社運輸業務部長
2017年6月 当社住宅事業部長
2018年6月 当社人事部長（現任）
2022年6月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、運輸事業や住宅事業の要職を経て、2018年6月より人事部長として高い能力と幅広い知識を活かして職務を遂行しています。今後も当社グループの成長と経営基盤強化への貢献が期待されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案通り承認され取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で緩やかに持ち直しの傾向が見られましたが、およそ40年ぶりとなる上昇率を記録した物価高騰により消費が伸び悩み、景気の回復は力強さを欠くものとなりました。企業活動においても、不安定な国際情勢によるエネルギー価格・原材料価格の高騰、半導体など材料不足の影響により、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループでは、運輸事業をはじめ地域になくてはならないサービスの維持に注力するとともに、限りある経営資源の最適化を行い、商品・サービスの付加価値向上に努めることで、経営環境の変化に対応してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、営業収益1,865億2千7百万円（前連結会計年度比5.0%増加）、経常利益43億7千5百万円（前連結会計年度比38.1%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億9千6百万円（前連結会計年度比140.0%増加）となりました。

以下、セグメント別の概況をご報告申し上げます。なお、当連結会計年度より運行請負業の事業セグメントを「その他の事業」から「運輸事業」に変更しております。

営業収益

1,865億 27 百万円
前期比 5.0%増加

経常利益

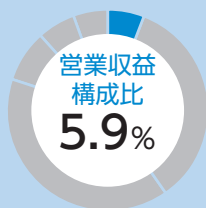
43億 75 百万円
前期比 38.1%増加

親会社株主に帰属する当期純利益

17億 96 百万円
前期比 140.0%増加

事業セグメント別の状況

事業セグメント	第110期 2021年度		第111期 2022年度	
	営業収益 (百万円)	構成比 (%)	営業収益 (百万円)	構成比 (%)
運 輸 事 業	9,424	5.3	11,037	5.9
リテールサービス事業	64,156	36.1	64,521	34.6
モビリティサービス事業	69,508	39.1	74,097	39.7
不 動 産 事 業	15,471	8.7	15,452	8.3
ウ ェ ル ネ ス 事 業	9,235	5.2	11,215	6.0
そ の 他 の 事 業	9,843	5.5	10,203	5.5
計	177,642	100.0	186,527	100.0



運輸事業

営業収益 **110億 37百万円** 前期比 **17.1%** 増

事業内容 鉄道事業、バス事業、タクシー事業、ロードサービス事業など

鉄道事業

- ・2023年2月 八幡駅耐震補強ならびに改札階からホーム階までのバリアフリー化工事が完成
※地上から改札階までのバリアフリー化は浜松市が工事を実施予定

高速バス事業

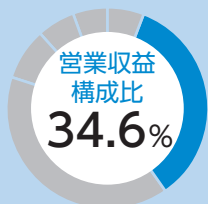
- ・2022年8月 空港直行バスe-wingの運行を再開ならびに遠鉄高速バスe-LineRの新規路線「浜松京都線」の運行を開始

自動車整備業

- ・2023年1月 磐田整備センターの作業スペース増築工事を実施

ロードサービス事業

- ・2022年10月 遠州鉄道が「日之出自動車工業株式会社」の株式を取得



リテールサービス事業

営業収益 **645億 21** 百万円 前期比 **0.6%** 増

事業内容 百貨店業、食品スーパー業

百貨店業

・2023年2月 本館地下1階食料品売場に地元・全国人気店のグルメを取り揃えた「えんてつグルメセレクト」をオープン

食品スーパー業

- ・2022年4月 遠鉄ストアの生鮮食品を初めて取り扱う「マツモトキヨシさぎの宮駅前店」をオープン
- ・2022年9月 遠鉄ショッピングセンターリブロス笠井内に「マツモトキヨシ笠井店」をオープン
- ・2022年9月 買い物支援で地域を巡回する「移動スーパー」において、5台目の稼働を開始
- ・2023年2月 遠鉄ストア湖西店敷地内に「シャトレゼ遠鉄ストア湖西店」をオープン
- ・2023年2月 遠鉄ストアが「株式会社古田屋」の全株式を取得



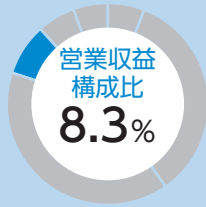
モビリティサービス事業

営業収益 **740億 97** 百万円 前期比 **6.6%** 増

事業内容 自動車販売業、石油製品販売業など

自動車販売業

- ・2022年4月 初の統合店「静岡トヨタ自動車袋井インター店」をオープン
- ・2023年1月 2店舗目の統合店「ネットトヨタ浜松小笠店」を新規移転オープン
- ・2023年1月 「静岡トヨタ自動車西部整備センター」を新規移転オープンし、法人車両の整備・点検を当センターに集約
- ・2023年2月 「トヨタレンタリース浜松富士代車センター」を開設



不動産事業

営業収益 154億 52百万円 前期比 0.1% 減

事業内容 不動産業、建設工事業など

不動産業

- ・2022年7月 賃貸マンション「ブリアージュ」シリーズ「ブリアージュ御厨」が初めて磐田市内に竣工
- ・2022年10月 新築分譲マンション「ブライトタウン松城」の販売を開始
- ・2022年11月 戸建賃貸住宅新商品「ブリアシエル」を開発し、浜松市中区に1棟目となる「ブリアシエル上島」が完成

住宅事業

- ・2023年3月 LDK等のユニットの組み合わせにより、お客様の好みの間取りを作ることができる規格型平屋のモデルハウスを浜松市東区にオープン

建設工事業

- ・大手建設会社とのジョイントベンチャーによる大型案件の新規受注獲得



ウェルネス事業

営業収益 112億 15百万円 前期比 21.4% 増

事業内容 介護事業、保険代理業、旅行業、ホテル業など

介護事業

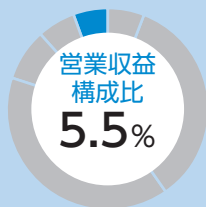
- ・2022年8月 豊橋市で3拠点目となる「ラクラス豊橋牟呂デイサービス」を開設
- ・2023年2月「本部研修センター」を開設

保険代理業

・2023年2月 生命保険協会による業務品質の優れた保険代理店を評価する代理店業務品質評価において、初回認定を獲得

ホテル業

- ・2023年1月 ホテルコンコルド浜松18階に大河ドラマ館・浜松城を眼下に望む浜名湖うなぎ専門店「元城亭」をオープン
- ・2023年3月 ホテルウェルシーズン浜名湖に宿泊者専用施設「ベビー&キッズスペース ことっこひろば」をオープン



その他の事業

営業収益 102億 3百万円 前期比 3.7% 増

事業内容 自動車運転教習業、情報サービス業、ビル管理業、業務請負業、ソフトウェア開発業など

自動車運転教習業

・2022年6月「遠鉄フォークリフトスクール浜松」を開校し、フォークリフト講習のニーズに対応するとともに、大型免許等の教習を拡大

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中につきましては、一層の経営基盤の強化を図るため、総額103億9千万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

必要資金は自己資金及び借入金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題（※本原稿は2023年4月末に作成しております。）

今後の見通しにつきましては、需要の回復を見越した企業の賃上げや雇用・設備投資の拡大により国内景気は回復基調が期待される一方で、新型コロナウイルス感染症への対応緩和による経済活動の正常化に伴い、宿泊・小売・サービス業など需要回復が見込まれる業種を中心に深刻な人手不足が懸念されます。

このような状況の中、当社グループは賃上げや休日の増加など労働条件の更なる改善により採用競争力の向上に努めるとともに、失敗を恐れずにチャレンジできる風土の醸成を通じて、これまでにない発想で新たな仕組みを構築できる人材の育成に注力し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社グループが今後も顧客ニーズに対応し、持続的な成長を実現するためには、外部環境を捉え、主体的に事業を変革していくことが必要と認識しています。新たな事業領域に挑戦し、培ってきた自社の経営資源との融合を図ることで、事業の可能性をより一層広げてまいります。

2022年10月に遠州鉄道が事故・故障対応のロードサービス事業や自動車整備業を営む「日出自動車工業株式会社」の株式を取得しました。緊急時のレッカー対応など新たな領域のサービスを提供するとともに、自動車整備業を静岡県中部地区まで展開し、これまで以上に地域の皆さまのカーライフをサポートしてまいります。

また、2023年2月に遠鉄ストアが独自の仕入れノウハウと精米加工販売を強みとする「株式会社古田屋」の全株式を取得しました。新たな事業モデルをグループに取り入れることで価格競争力の高い店舗を展開し、食品スーパー業における顧客層の拡大に努めてまいります。

さらに、2023年4月に遠州鉄道が静岡県西部から東部で二輪車販売やスズキ四輪車販売を展開する「株式会社青山商会」の全株式を取得しました。新たにバイクの販売事業に挑戦し、これまで以上に地域の皆さまへ多様な移動手段を提供するとともに、グループ関連事業とのシナジーを最大限に活用することで、収益の拡大を図ってまいります。

また、モビリティサービスの更なる事業拡大を図るため、遠州鉄道は「スズキ株式会社」と代理店契約を締結し、スズキ車の正規ディーラーとして2023年4月に「スズキアリーナ寺脇」をオープンしました。新車市場で拡大を続ける軽自動車の需要を獲得すべく、初の試みとなるスズキ車の販売に挑戦してまいります。これまでトヨタ車の販売で培ってきたノウハウを最大限に活用し、事業の早期安定化を目指してまいります。

経営環境が大きく変化する中、当社グループはこれからも既存の枠組みに捉われることなく新たな挑戦に積極的に取り組み、経営基盤の強化と連結業績の向上に努めてまいります。

株主の皆さまには、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第108期	第109期	第110期	第111期 (連結会計年度)
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営 業 収 益	216,214	184,875	177,642	186,527
経 常 利 益	5,069	3,439	3,167	4,375
親会社株主に帰属する当期純利益	1,361	1,233	748	1,796
1株当たり当期純利益	18.94円	17.16円	10.41円	25.00円
総 資 産	180,614	187,136	181,176	184,695
純 資 産	48,511	52,092	52,709	54,579

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第108期	第109期	第110期	第111期 (事業年度)
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営 業 収 益	42,270	29,240	30,759	33,785
経常利益又は経常損失(△)	3,061	△297	1,820	1,556
当期純利益又は当期純損失(△)	941	△759	933	1,285
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	13.09円	△10.56円	12.98円	17.89円
総 資 産	106,465	108,755	107,597	114,648
純 資 産	26,343	25,541	25,885	26,857

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
静岡トヨタ自動車株式会社	百万円 100	100.0 %	自動車販売業
株式会社遠鉄ストア	100	100.0	食品スーパー業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

事業報告

(7) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

事業区分	事業内容	主要な会社
運輸事業	鉄道事業	遠州鉄道(株)
	一般乗合旅客自動車運送事業	遠州鉄道(株)
	一般貸切旅客自動車運送事業	遠州鉄道(株)
	自家用自動車運行請負業	遠州鉄道(株)
	自動車整備業	遠州鉄道(株)、日之出自動車工業(株)
	一般乗用旅客自動車運送事業	遠鉄タクシー(株)
	一般貨物自動車運送事業	日之出自動車工業(株)
リテールサービス事業	百貨店業	(株)遠鉄百貨店、(株)遠鉄百貨店友の会
	食品スーパー業	(株)遠鉄ストア、(株)古田屋
モビリティサービス事業	自動車販売業	静岡トヨタ自動車(株) (株)トヨタレンタリース浜松
	石油製品販売業	遠鉄石油(株)
不動産事業	不動産業	遠州鉄道(株)
	建設工事業	遠鉄建設(株)
ウェルネス事業	介護事業	遠州鉄道(株)
	保険代理業	遠州鉄道(株)
	旅行業	遠州鉄道(株)
	ホテル業、遊園地事業	遠州鉄道(株)、遠鉄観光開発(株)
その他の事業	自動車運転教習業	(株)遠鉄自動車学校
	情報サービス業	遠鉄システムサービス(株)
	ビル管理業、業務請負業 健康スポーツ業、食品検査事業	遠鉄アシスト(株)
	ソフトウェア開発業	遠鉄ベトナム(有)

(8) 主要な拠点 (2023年3月31日現在)

遠州鉄道株式会社	浜松市中区旭町12-1	遠鉄百貨店新館12階
株式会社遠鉄百貨店	浜松市中区砂山町320-2	
株式会社遠鉄百貨店友の会	浜松市中区砂山町320-2	
株式会社遠鉄ストア	浜松市中区佐鳴台4-16-10	
株式会社古田屋	掛川市横須賀1	
静岡トヨタ自動車株式会社	静岡市駿河区国吉田2-3-1	
株式会社トヨタレンタリース浜松	浜松市中区西浅田2-6-43	
遠鉄石油株式会社	浜松市東区流通元町12-2	
遠鉄タクシー株式会社	浜松市中区上島1-11-15	
遠鉄アシスト株式会社	浜松市東区丸塚町541-20	
遠鉄観光開発株式会社	浜松市西区舘山寺町1891	
遠鉄建設株式会社	浜松市中区下池川町60-1	
株式会社遠鉄自動車学校	浜松市東区小池町1552	
遠鉄システムサービス株式会社	浜松市中区千歳町91-1	遠鉄モール街ビル2階
日之出自動車工業株式会社	榛原郡吉田町神戸1178	
遠鉄ベトナム有限会社	7th Floor, TTC Tower, 19 Duy Tan, Dich Vong Hau Ward, Cau Giay District, Hanoi, Vietnam	

事業報告

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,456名	104名増

- (注) 1. 従業員数には臨時雇用者3,291名を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は1日8時間換算により算出しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減
1,975名	95名増

- (注) 1. 従業員数には臨時雇用者433名を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は1日8時間換算により算出しております。

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	28,247百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	8,364百万円
浜松磐田信用金庫	7,862百万円

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 142,400,000株
 (2) 発行済株式の総数 72,000,000株（自己株式158,015株を含む）
 (3) 株主数 2,647名
 (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
遠州鉄道従業員持株会	4,758 千株	6.62 %
三菱倉庫株式会社	1,200	1.67
株式会社 惣恵	1,164	1.62
鈴木 敬彦	889	1.23
三菱ふそうトラック・バス株式会社	804	1.12
株式会社 高島屋	720	1.00
横浜ゴム株式会社	661	0.92
株式会社 静岡銀行	600	0.83
静岡日野自動車株式会社	595	0.82
損害保険ジャパン株式会社	470	0.65

(注) 持株比率は、自己株式（158,015株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	齊 藤 薫	浜松商工会議所会頭 遠州開発株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	丸 山 晃 司	
専務取締役	太 田 勝 之	静岡トヨタ自動車株式会社代表取締役社長
常務取締役	中 村 昭	株式会社遠鉄百貨店代表取締役社長 株式会社遠鉄百貨店友の会代表取締役社長
常務取締役	宮 田 洋	株式会社遠鉄ストア代表取締役社長
取締役	鈴 木 憲 之	不動産事業本部長
取締役	小野田 剛 久	運輸事業本部長
取締役	寺 田 宏 明	保険事業本部長
取締役	後 藤 毅 彦	遠鉄タクシー株式会社代表取締役社長
取締役	野 村 和 徳	グループ経営推進本部長 遠鉄ベトナム有限会社社長 浜松まちなかマネジメント株式会社代表取締役社長
取締役	平 野 昌 利	遠鉄建設株式会社代表取締役社長
取締役	高 林 宏 明	人事部長
取締役 (常勤監査等委員)	飯 尾 圭 介	
取締役 (監査等委員)	渥 美 利 之	弁護士 株式会社フジヤマ社外監査役
取締役 (監査等委員)	鈴 木 敏 弘	弁護士 金田工業株式会社社外監査役、株式会社クラブ社外監査役
取締役 (監査等委員)	鈴 木 公 達	税理士

- (注) 1. 取締役のうち渥美利之氏、鈴木敏弘氏及び鈴木公達氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、飯尾圭介氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員鈴木公達氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。

4. 当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。
ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(2) 取締役の報酬等

- ① 取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下決定方針という）に関する事項

当社の決定方針は取締役会決議により決定しており、その概要は以下のとおりであります。

基本方針

当社および当社グループ全体の企業統治・企業価値の持続的な向上にむけた取り組みの促進並びに優秀な人材の確保を目的とする報酬体系とし、職責を踏まえた適正な水準とする。
報酬は基本報酬と退職慰労金で構成する。

個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位・職責等に応じて決定する。また、退任時に退職慰労金内規に基づき退職慰労金を支給する。

- ② 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第104回定時株主総会において月額1,800万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は12名です。

③ 監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第104回定時株主総会において月額250万円以内と決議されております。

当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長丸山晃司がその具体的内容について委任を受けており、その権限の内容は各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額としております。これらの権限を委任した理由は、各取締役の役位・職責等の評価を行うため、当社全体を俯瞰することができる代表取締役社長が最も適しているからであります。当該権限の適切な行使のため、代表取締役社長は監査等委員である取締役と協議の上決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	134	108	26	14
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	16 (7)	14 (7)	1 (0)	6 (4)

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 上記の取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の人数ならびに報酬等の額には、2022年6月29日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名分及び監査等委員である取締役2名分を含めております。
 4. 退職慰労金は当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。なお、社外取締役（監査等委員）4名の役員退職慰労引当金繰入額の総額は800千円です。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	渥 美 利 之	当事業年度開催の取締役会11回全て、監査等委員会12回全て及び有識者講演会4回のうち3回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営戦略の策定等に助言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。 (重要な兼職の状況) 株式会社フジヤマ社外監査役
取締役 (監査等委員)	鈴 木 敏 弘	当事業年度開催の取締役会11回全て、監査等委員会12回全て及び有識者講演会4回のうち3回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営戦略の策定等に助言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。 (重要な兼職の状況) 金田工業株式会社社外監査役 株式会社クラブ社外監査役
取締役 (監査等委員)	鈴 木 公 達	就任後開催の取締役会9回全て、監査等委員会10回全て及び有識者講演会4回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から当社の経営戦略の策定等に助言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

(注) 当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ときわ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

27百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ コンプライアンス体制の基礎として、遠鉄グループ企業行動憲章及び遠鉄グループ役員・社員倫理行動基準を定めています。
 - ロ 内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置き、当社グループ各社に対して内部監査を実施し、検証及び助言等を行っています。
 - ハ 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおいて重大な法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事実が発見された場合、直ちに当社の社長、本部長及び常勤監査等委員によって構成される本部長会並びに監査等委員会に報告しています。
 - ニ 法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、遠州鉄道内部統制担当及び第三者機関を情報受領者とする社内通報システムを整備し、遠鉄グループ社内通報規程に基づきその運用を行っています。
 - ホ 監査等委員会は当社グループの法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、本部長、部長及び常勤監査等委員によって構成され、原則として毎週開催する部長会において論議を行い、その審議を経て執行決定を行っています。
 - ロ 当社子会社においては、取締役会を原則として3ヵ月毎に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しています。
 - ハ 当社グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、当社の取締役（社外取締役を除く）及びグループ会社社長によって構成され、原則として月2回開催するグループ経営会議において論議を行い、その審議を経て執行決定を行っています。
 - ニ 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程において、その責任者、責任範囲及び執行手続の詳細を定めています。

- ③ 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、遠鉄グループ文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・保管し、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しています。
- ④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、グループ運営に関する事項を担当する取締役及び部署を定め、関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行い、当社グループにおける業務の適正を確保しています。
 - ロ 監査室は、当社子会社において、当社からの経営管理・経営指導内容が法令・定款に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合は、直ちに本部長会及び監査等委員会へ報告を行うとともに、意見を述べるすることができます。監査等委員会は取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
- ⑤ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ リスク管理体制の基礎として、遠鉄グループリスク管理規程を定めています。
 - ロ リスク管理に関する統括部門として、遠州鉄道内部統制担当がその任にあたり、遠鉄グループにおけるリスクの認識・分類・評価・対応・検証の仕組みを整備しています。
 - ハ 当社グループでのリスク対応の共有・向上のため、当社社長を委員長とし当社事業部長及び遠鉄グループ各社総務担当部長を常任委員とする遠鉄グループリスク管理委員会を設置しています。
 - ニ 重大リスクが顕在化した際の危機対応については、遠鉄グループ危機対応基本計画に基づき、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整備しています。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項
- イ 監査等委員会はその職務を補助すべき使用人（以下、監査等委員会補助者とする）を定めるときは、当社の使用人からこれを任命する。また、監査等委員会補助者の任命、解任、人事評価、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で決定しています。
 - ロ 当社グループでの監査業務において、監査等委員会補助者は監査等委員会の職務の補助業務に関し、監査等委員の指揮命令下に置き、その独立性を確保しています。

- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会へ報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ 遠鉄グループ監査等委員会報告規程を定め、当該規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下、通報者とする）は、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告することとしています。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、通報者に対して報告を求めることができます。
- ロ 遠鉄グループ社内通報規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保しています。
- ⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 遠鉄グループ監査等委員会報告規程及び遠鉄グループ社内通報規程において、前項の報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを明記し、当該規程を適切に運用しています。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を会社費用として処理しています。当該処理を円滑にするために毎年一定額の予算を設けています。
- ⑩ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員会補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査室は監査等委員会の監査を補助するとともに、監査室が行う内部監査の結果についても監査等委員会と協議及び意見交換を行い、常に情報共有と連携を図っています。
- ロ 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会の監査及び監査等委員会補助者の業務が円滑に行われるよう協力しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行について
 - イ 遠鉄グループ企業行動憲章及び遠鉄グループ従業員行動基準の周知及び浸透を図るため、コンプライアンス教育等を実施いたしました。
 - ロ 取締役会を毎月1回、部長会を毎週1回、グループ経営会議を毎月2回の頻度で開催し、当社及び当社子会社の取締役が迅速な経営判断と効率的な職務執行をできるよう努めました。
 - ハ 取締役を対象とした有識者講演会を定期的で開催し（当事業年度は4回開催）、経営者として全社的な見地に立脚した広い視野、戦略的な思考の育成に努めました。
 - ニ 遠州鉄道内部統制担当及び第三者機関を情報受領者とする通報窓口を社内及び取引先向けに整備、周知し、不正行為等の早期発見及び是正に努めました。
- ② 損失の危険の管理について
 - イ 遠鉄グループリスク管理委員会を年4回開催し、リスク管理の方針及び方向性を決定するとともに、リスクに関する情報の共有を行いました。
 - ロ リスク管理に関する統括部門である遠州鉄道内部統制担当が、当社グループにおけるリスクの認識、分類、評価、対応、検証の仕組みづくりを整備し、リスク管理の推進を図りました。
 - ハ 新型コロナウイルス感染症対策においては、遠州鉄道内部統制担当が当社グループにおける基本方針を策定、周知し、感染拡大防止の体制を整備しました。
- ③ 内部監査の実施について
監査室を事務局として、監査計画に基づき当社及び当社子会社の業務活動について監査を実施し、その結果を社長及び監査等委員に報告いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第111期 (2023年3月31日)	(ご参考)第110期 (2022年3月31日)	科 目	第111期 (2023年3月31日)	(ご参考)第110期 (2022年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	64,173	62,522	流動負債	79,668	77,900
現金及び預金	3,862	3,396	支払手形及び買掛金	8,659	8,826
受取手形、売掛金、未収運賃及び契約資産	36,526	37,220	短期借入金	42,446	37,809
棚卸資産	15,377	13,164	未払金	3,971	3,545
その他	8,415	8,749	未払法人税等	1,100	709
貸倒引当金	△7	△8	商品券	8,418	8,997
			その他	15,072	18,011
固定資産	120,522	118,654	固定負債	50,447	50,567
有形固定資産	97,834	96,451	長期借入金	31,519	31,492
建物及び構築物	41,253	40,315	リース債務	1,446	1,562
機械装置及び運搬具	10,458	10,596	役員退職慰労引当金	606	382
土地	43,246	42,018	退職給付に係る負債	12,423	12,731
リース資産	981	1,080	その他	4,452	4,398
建設仮勘定	152	850	負債合計	130,116	128,467
その他	1,742	1,589	(純資産の部)		
無形固定資産	3,798	3,885	株主資本	52,622	51,265
ソフトウェア	773	642	資本金	3,800	3,800
のれん	2,673	2,914	資本剰余金	635	635
その他	351	329	利益剰余金	48,275	46,909
			自己株式	△88	△79
投資その他の資産	18,889	18,316	その他の包括利益累計額	1,828	1,443
投資有価証券	4,569	4,475	その他有価証券評価差額金	1,359	1,253
繰延税金資産	9,095	8,908	為替換算調整勘定	1	0
敷金及び保証金	3,814	3,728	退職給付に係る調整累計額	467	189
その他	1,464	1,270	非支配株主持分	129	—
貸倒引当金	△53	△66	純資産合計	54,579	52,709
資産合計	184,695	181,176	負債・純資産合計	184,695	181,176

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第111期 (2022年 4 月 1 日から 2023年 3 月31日まで)		(ご参考) 第110期 (2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで)	
	営業収入	11,037		9,424
営業売上高	175,489	186,527	168,217	177,642
営業費用	11,630		10,480	
営業原価	122,175		118,580	
販売費及び一般管理費	49,000	182,806	45,966	175,027
営業利益		3,720		2,614
受取利息及び配当	167		154	
受取手数料	112		120	
保育園運営収益	218		209	
その他の利益	780	1,279	668	1,152
営業外費用				
支払利息	185		182	
保育園運営費用	273		283	
その他の費用	165	624	132	598
経常利益		4,375		3,167
特別利益				
国庫補助金	515		238	
固定資産売却益	25		29	
雇用調整助成金	—		306	
その他の利益	31	572	1	575
特別損失				
固定資産除却損	332		874	
固定資産圧縮損	433		210	
減損損失	1,124		351	
新型コロナウイルス感染症による損失	—		433	
その他の損失	16	1,907	18	1,888
税金等調整前当期純利益		3,040		1,855
法人税、住民税及び事業税	1,470		1,133	
法人税等調整額	△226	1,244	△27	1,106
当期純利益		1,795		748
非支配株主に帰属する当期純利益		△0		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,796		748

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

単体

(単位：百万円)

科 目	第111期 (2023年3月31日)	(ご参考)第110期 (2022年3月31日)	科 目	第111期 (2023年3月31日)	(ご参考)第110期 (2022年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	36,653	31,305	流動負債	56,633	50,015
現金及び預金	1,259	1,090	短期借入金	33,324	28,017
受取手形	6	2	未払金	2,801	2,233
未収運賃	217	190	未払費用	959	1,098
リース投資資産	125	128	未払法人税等	74	59
未収金	1,366	1,068	預り金	17,407	16,242
未収収益	382	371	前受運賃	926	981
預け金	23,730	20,258	前受金	530	730
分譲土地建物	8,021	6,958	前受収益	373	363
貯蔵品	262	246	資産除去債務	—	4
前渡金	153	116	その他	233	285
前払費用	277	210	固定負債	31,158	31,696
その他	851	665	長期借入金	22,685	23,344
貸倒引当金	△2	△2	退職給付引当金	5,901	5,853
固定資産	77,995	76,291	役員退職慰労引当金	165	156
鉄道事業固定資産	5,490	5,189	資産除去債務	387	331
自動車事業固定資産	2,523	2,525	預り敷金	1,519	1,507
不動産事業固定資産	29,055	27,897	その他	498	502
ウェルネス事業固定資産	10,671	10,948	負債合計	87,791	81,712
その他の事業固定資産	8	11	(純資産の部)		
各事業関連固定資産	74	72	株主資本	26,392	25,546
建設仮勘定	56	379	資本金	3,800	3,800
無形その他仮勘定	4	3	資本剰余金	635	635
投資その他の資産	30,109	29,265	資本準備金	635	635
投資有価証券	2,092	1,931	利益剰余金	22,045	21,190
関係会社株式	7,877	7,166	利益準備金	831	831
出資金	0	1	その他利益剰余金	21,214	20,359
関係会社出資金	40	40	別途積立金	19,400	18,900
長期貸付金	13,743	13,764	繰越利益剰余金	1,814	1,459
長期前払費用	260	162	自己株式	△88	△79
繰延税金資産	4,332	4,449	評価・換算差額等	464	338
敷金及び保証金	1,480	1,476	その他有価証券評価差額金	464	338
その他	296	286	純資産合計	26,857	25,885
貸倒引当金	△12	△14	負債・純資産合計	114,648	107,597
資産合計	114,648	107,597			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書

単体

(単位：百万円)

科 目		第111期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		(ご参考) 第110期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
鉄道事業	取益費	1,521		1,316	
宮宮業業	業業	1,620		1,363	
自動車	損失取業		△99		△46
宮宮業業	業業	6,255		5,013	
宮宮業業	業業	6,526		5,812	
不動産	損失取業		△271		△798
宮宮業業	業業	14,709		15,056	
宮宮業業	業業	14,271		14,250	
ウエブル	事業取業		438		805
宮宮業業	業業	11,133		9,211	
宮宮業業	業業	10,558		9,312	
その他	利益又は損失取業		575		△101
宮宮業業	業業	166		161	
宮宮業業	業業	376		190	
営業	事業利益又は営業損失		△210		△28
営業	事業利益又は営業損失		431		△169
受取利息及び配当	金益他	1,054		1,929	
保育園の費用	息用他	174		159	
支保そ	業外費用	292	1,522	301	2,390
支保そ	業外費用	175		174	
支保そ	業外費用	211		218	
支保そ	業外費用	9	396	7	400
特別	利益		1,556		1,820
国庫	補助金	499		217	
国庫	補助金	23		10	
国庫	補助金	—		1	
国庫	補助金	52		—	
国庫	補助金	9	585	—	229
特別	損失				
国庫	補助金	264		837	
国庫	補助金	419		190	
国庫	補助金	12		251	
国庫	補助金	—		79	
国庫	補助金	4	701	16	1,375
引当金	純利益		1,440		674
法人税、住民税及び事業税	調整額	65		23	
法人税、住民税及び事業税	調整額	89	154	△281	△258
当期純利益			1,285		933

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

遠州鉄道株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人
静岡県浜松市

代表社員 公認会計士 松島 達也
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鈴木 啓市
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、遠州鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、遠州鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

(続く)

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

単体

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

遠州鉄道株式会社
取締役会 御中ときわ監査法人
静岡県浜松市代表社員 公認会計士 松島 達也
業務執行社員代表社員 公認会計士 鈴木 啓市
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、遠州鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

(続く)

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第111期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

監査報告書

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ときわ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ときわ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

遠州鉄道株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	飯尾圭介 ㊟
監査等委員	渥美利之 ㊟
監査等委員	鈴木敏弘 ㊟
監査等委員	鈴木公達 ㊟

(注) 監査等委員渥美利之、鈴木敏弘及び鈴木公達は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

<メ モ 欄>

<メ 毛 欄>

〈× 毛 欄〉

株主総会会場ご案内図



当社路線バスのご案内

浜松駅バスターミナル⑬、⑭番のりばより乗車
「浜松城公園入口」バス停車

浜松駅バスターミナル時刻表 (午前9時台)

のりば	時刻					
⑬番のりば	00	12	24	36	48	54
⑭番のりば	03	13	23	33	43	53

※所要時間は約6分です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。